

第55回 鹿児島市都市計画審議会 議事概要

1 日時等

平成27年7月27日（月） 14時～15時57分
市役所東別館9階 特別中会議室

2 議案等

- 第1号 鹿児島都市計画土地区画整理事業の変更について [市決定、付議]
（宇宿中間地区）
- 第2号 鹿児島都市計画地区計画の変更について [市決定、付議]
（鴨池ニュータウン業務地区）
- 第3号 鹿児島都市計画地区計画の決定について [市決定、付議]
（コンフォール坂之上地区）
- 第4号 鹿児島都市計画風致地区の変更について [市決定、付議]
（慈眼寺風致地区）
- 第5号 鹿児島都市計画風致地区の変更について [市決定、付議]
（寺山風致地区）
- 報 告 「鹿児島市市街化調整区域における住宅建築等に関する条例」一部改正について

3 出席委員（16名）

- 第1号委員 学識経験のある者
宮廻委員、笹川委員、米永委員、松下委員、玉川委員、寺岡委員、三嶽委員、西委員
- 第2号委員 市議会の議員
堀委員、瀬戸山委員
- 第4号委員 鹿児島県の職員
水迫委員、満留委員（代理）
- 第5号委員 その他市長が必要と認める者
川野委員、有山委員、三原委員、宮竹委員

4 欠席委員（4名）

- 第1号委員 学識経験のある者
木方委員、内田委員
- 第3号委員 関係行政機関の職員
川俣委員、待鳥委員

5 出席職員

- (1) 議案第1号 鮫島都市計画部長、新屋区画整理課長
- (2) 議案第2号～議案第5号 鮫島都市計画部長、坂元都市計画課長
- (3) 報 告 鮫島都市計画部長、坂元都市計画課長

6 審議結果

議案第1号から議案第5号の5議案について、「案に異議なし」の答申を受けました。

7 質疑等（○委員 ●当局）

- 第1号 ○区域から除外される箇所について、もう少し詳しい説明を聞きたい。
●土地区画整理事業に賛同いただけなかった地権者の方を外した形で道路と街区の見直したことに伴い、今回除外するものである。
- 第2号 ○この地域は昔は非常に栄えていた時期があったが、今のような状況になってきた要因を把握しているか。
●本来は、目の前にあるホテルを補完する形でマージャン屋やカラオケ店を設定したが、そういったものがホテル内でも可能で、周辺地域にも飲食店等ができてきたことにより、土地利用の形態が変わってきたものと考えている。
○変更後、幼稚園や診療所が地区内にできる前であれば、新規のマージャン屋が営業できると理解してよいか。
●そのとおりである。
- 第3号 ○開発の計画は地域の方に示されているとのことであるが、住民の方々に理解されているのか疑問である。
●周辺住民には、開発者の方で、案内板等で図面を示す等の周知を図っており、理解をいただいているものと考えている。
○坂之上駅付近から当該地域に至る市道坂之上東中線は狭隘で離合が困難な区間もあるが、当該開発に伴い、なお一層混雑するのではないかと。また、坂之上東中線と和田2号線をまっすぐつなぐ計画にはできなかったのか。
●開発の協議において、ここが住宅街になることから直線で通過交通が頻繁に発生することは好ましくないということもあったのではないかと考えられる。なお、開発区域内に新たな道路が計画されており、連絡通路としての機能は確保されている。
- 第4号・第5号
○寺山風致地区の一部は、世界文化遺産への登録が決定し、観光地化が進むと考えられるが、影響はないのか。
●寺山風致地区の一部については、世界文化遺産のバッファゾーンに入っていることから整合を図っていく。風致地区であっても開発行為も可能であり、特に国、県が施行する分については調整を図っていく。
○農業振興地域の農用地区域の場合は、指定されることで土地の資産価値に大きく影響するが、風致地区の場合はどうか。
●市街化区域内で風致地区に入っている箇所と入っていない箇所を調査、比較したところ、土地利用形態や土地の評価に差はみられなかった。
- 報告 ○条例改正に対して厳しい意見が出ているのか。富山はコンパクトシティとして有名だが、富山も同じようなことを乗り越えてきているのか。
●現状では市街地が拡大しつつあるので、コンパクトなまちをつくるために規制が必要と考えている。富山市は平地が広いため特に広がっていく可能性がある。鹿児島市は平地と山によって地形的にはコンパクトとなっている。

8 議事録署名委員

寺岡委員、水迫委員